

事業所 各位

久留米市雇用・就労推進協議会
会 長 中 島 年 隆
(事務局：久留米市労政課内)

久留米市合同会社説明会・面談会の参加企業募集について

平素より当協議会の事業に関し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協議会では、市内企業での就職を希望する大学新卒者やその他求職者の就職支援及び採用意欲のある企業の人材確保の支援を目的に『合同会社説明会・面談会』の実施を予定しています。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、内容をご確認いただき、参加についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容の変更や、事業実施の延期及び中止等行う場合があります。予めご了承ください。

1 合同会社説明会（オンライン）

令和 4 年 1 0 月頃、市内企業での就職を希望する大学新卒者及び一般求職者と市内企業とのマッチングを行うため、オンラインでの合同会社説明会の開催を予定しています。オンラインですので、遠方にお住まいの求職者が参加しやすくなります。

説明会では、企業様から求職者に対し、採用を目的として、自社の事業概要や募集している職種の業務内容、求める人材の人物像などを説明していただきます。

2 合同会社面談会（対面式）

令和 4 年 9 月～1 2 月頃にかけて計 6 回、市内企業での就職を希望する大学新卒者及び一般求職者と市内企業とのマッチングを行うため、対面式での合同会社面談会の開催を予定しています。新型コロナの感染症対策を講じるため、1 回あたりの参加企業数を 1 0 社程度に絞って開催します。

面談会では、企業様から求職者に対する説明に加え、双方から質疑応答をすることができます。

■ 詳細は **合同会社説明会・面談会 事業概要** をご確認ください

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9093rousei/3010oshirase/2022-0610-1333-80.html>

■ 参加申込期限

令和 4 年 7 月 1 5 日（金）

※本案内は、令和 4 年度本予算の
成立を前提とした意向調査です。

お問い合わせ及び申込書提出先
久留米市雇用・就労推進協議会事務局
(久留米市商工観光労働部労政課内)
担当：池田、松瀬
TEL：0942-30-9046、FAX：0942-30-9707
MAIL：rousei@city.kurume.lg.jp

久留米市合同会社説明会・合同会社面談会 事業概要

1. 開催概要（予定）

(1) 事業内容

市内企業への就職を希望する大学新卒者及び一般求職者を対象に、正社員の積極的採用を行う市内企業の合同会社説明会を開催するものです。

(2) 実施時期・出展企業数等

区分	実施方法	実施時期	回数	出展企業数
合同会社説明会	オンライン	令和4年10月頃	1回	15社程度
合同会社面談会	対面式	令和4年9月～12月頃	6回	各回10社程度

(3) 参加費 無料

2. 申込方法等

(1) 参加申込期限 令和4年7月15日（金）

(2) 参加申込方法

① [別紙2『参加申込書』](#)をメール又はFAXでお送りください。

送付先 MAIL : rousei@city.kurume.lg.jp 、 FAX : 0942-30-9707

② [『求人票』データ](#)をメールにてお送りください。データは久留米市ホームページ上でダウンロードいただけます。

検索方法

[「創業・産業・ビジネス」（紫色のバー）をクリック ⇒ 「雇用・労働（ジョブナビ）」をクリック ⇒ 「お知らせ」の一覧上の『令和4年度「合同会社説明会・面談会」の参加企業を募集します』をクリック](#)

※一覧上に出ない場合は、『▼お知らせ一覧』をクリックしてください。

送付先 MAIL : rousei@city.kurume.lg.jp

(3) 参加企業条件

- ・ 法に基づいた就業規則等が整備されていること。
- ・ 市内に就業可能な事業所を有していること、又は本社が市内にあること。
- ・ 正社員を募集していること。
- ・ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(4) 求人職種の制限

合同会社面談会につきましては、職業安定法（昭和22年法律第141号）の規定により、下記職種の求人は対象外となります。

- ・港湾運送業務に就く職業
- ・建設業務（土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体の作業又はこれらの作業の準備の作業に係る業務）に就く職業

(5) 参加企業の決定

申込企業の中から、業種や職種のバランス等を考慮し、久留米市雇用・就労推進協議会事務局で調整し、連絡させていただきます。

なお、参加企業の決定にあたっては、ワーク・ライフ・バランス及び労働環境改善の促進の観点から、国や県、市が実施する、雇用に関する各種顕彰・表彰等の認定・受賞歴がある企業を優先させていただく場合がございます。予めご了承ください。

《雇用に関する各種顕彰・表彰の例》

- ・久留米市雇用優良事業所表彰
 - ・福岡県子育て応援宣言企業
 - ・福岡県介護応援宣言企業
 - ・福岡県よかばい・かえるばい企業
 - ・くるみん認定（厚生労働省）
 - ・えるぼし認定（厚生労働省）
 - ・健康経営優良法人（経済産業省）
- など

3. その他

(1) 今後の連絡について

参加企業の調整結果や、今後のスケジュールについては久留米市雇用・就労推進協議会事務局または受託事業者より連絡させていただきます。

お問い合わせ先
久留米市雇用・就労推進協議会事務局
(久留米市商工観光労働部労政課内)
担当：池田、松瀬
TEL：0942-30-9046、FAX：0942-30-9707
MAIL：rousei@city.kurume.lg.jp